失踪宣告

平成２４年（家）第６９３８号
本籍神奈川県川崎市幸区下平間207番地、最後の住所大阪市西成区花園北１丁目３番３号
不在者　三谷　博文
昭和16年11月１日生
平成26年２月25日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第５４５６号
本籍石川県羽咋市円井町144番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区苅田４丁目10番２―52号
不在者　日野　弘信
明治41年２月３日生
平成26年２月22日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第３８２号
本籍兵庫県川辺郡猪名川町笹尾字ヘイソヘ８番地６、最後の住所本籍に同じ
不在者　桝田　浩幸
昭和40年１月５日生
平成26年２月25日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１６８号
本籍兵庫県美方郡新温泉町清富89番地１、最後の住所兵庫県明石市上ノ丸１丁目383の３
花谷慈常
不在者　千代　次郎
昭和５年３月29日生
平成26年２月25日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所明石支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１２２２号
本籍岡山県井原市大江町3903番地、最後の住所岡山県井原市高屋町以下不詳
不在者　藤井　功介
昭和２年１月４日生
平成26年２月21日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１２８４号
本籍岡山県岡山市南区中畦467番地、最後の住所ブラジル国サンパウロ州サンビセンテ市
不在者　髙越　敏江
大正９年４月24日生
平成26年２月22日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５２号
長野県伊那市小沢3806番地26
債務者　山﨑　惠美（旧姓若山）
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　明良
４　財産状況報告集会の期日　平成26年５月21日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第１３号
長野県伊那市美原7448番地22
債務者　伊藤　　伸
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録名愛川）
４　財産状況報告集会の期日　平成26年５月21日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第１０号
愛媛県新居浜市喜光地町１丁目１番１号
債務者　有限会社マルコウ
代表者取締役　和田　晴行
１　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第５８７号
大阪府守口市大日東町23番４号
債務者　有限会社和双電気
代表者代表取締役　花城　清和
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７１号
大阪府寝屋川市点野５丁目４番47号
債務者　株式会社クリスタルエース
代表者代表取締役　椎山陽一郎
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　和徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５８号
大阪市港区田中２丁目14番７号
債務者　有限会社アルファー
代表者仮取締役　吉井　悦子
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０号
神戸市東灘区深江浜町１番１
債務者　株式会社沖野商店
代表者代表取締役　沖野　太一
１　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１４号
名古屋市東区葵３丁目14番20号　エルシドビル２階
債務者　有限会社利起
代表者清算人　松本　葉月
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　　弦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４４号
神戸市中央区相生町５丁目17番６号　カサベラ神戸1002号
債務者　有限会社アイ・ピー・ティ
代表者取締役　中村　稔子
１　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　基安
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６号
茨城県常総市水海道天満町1635番地の３
債務者　茨城ビジネスサービス株式会社
代表者代表清算人　三谷　良平
１　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後３時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１５８号
京都市左京区田中野神町20番地の12
債務者　株式会社松田洋紙店
代表者代表取締役　松田　幸治
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５６号
北海道旭川市住吉６条２丁目５番９号
債務者　有限会社Ｔ・ＵＰ
代表者取締役　石村　敏浩
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　直久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４０２号
名古屋市北区西志賀町３丁目87番地
債務者　秀和工業株式会社
代表者代表取締役　上竹　純孝
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部